

事なり

茨城郡ハ常陸國あり

奥利元曆本に由利とあり  
郡岐許曾ハ告げよかしと也

志留志豆郡都豆ハ書るし  
て附けて也

信太郡是も常陸國なり

阿我母豆能云々吾面の忘れ  
たらん時ハと也之太の言卷  
十四に委しくいへり  
豆一本尾に作れるそよき

トチイハズキヌカモ  
等乎伊波須伎奴可母

右二首茨城郡若舍人部廣足

於之豆流夜奈爾波能津與利布奈與曾比阿例波許藝奴  
トイモニツギコソ  
等伊母爾都岐許曾

比多知散思由可牟加里母我阿我古比乎志留志豆都郡  
テイモニシラセム

豆伊母爾志良世牟

右二首信太郡物部道足

阿我母豆能和須例母之太波都久波尼乎布利佐氣美都  
都伊母波之奴波豆  
アイモハシヌバチ

右一首茨城郡占部小龍

久自我波々ハ契沖云久慈郡  
に在る母なり久慈川者にて  
さいか此ハ久慈川者にて  
卷七に白崎ハさきくありま  
てさよめる類なるへじと畧  
解にいへり佐氣久ハ幸く也  
志留夫爾ハ湖を渡る舟を云  
久慈郡常陸國なり  
佐由流ハさ百合也由等許ハ  
夜床なり一二の句ハさのり  
の如く愛じき妹さいふ意也  
可奈之家ハ即愛しき也

須米其久佐ハ皇御軍あり  
伎爾之乎ハ神に祈りて來り  
つるを志なく防入仕奉らさ  
らめやさいふ意あるへじ  
那賀郡常陸也千文古本に千  
丈に作り元曆本に子久に作  
れり  
多知波奈乃云々二句ハかく  
ハしさいハ人序のみさて可  
具波志伎ハほめていふ詞な  
る事既にもいへり山を戀ふ  
るハそへて家人を戀ふる意  
をもふくめり

クジガハハサケクアリマテシホアチニマカゲシヌ  
久自我波波佐氣久阿利麻豆志富夫爾爾麻可知之自奴  
キヲハカヘリコム  
伎和波可徹里許牟

右一首久慈郡九子部佐壯

ツクハ子ノサユルノハナノユドコニモカナシケイモ  
都久波爾乃佐由流能波奈能由等許爾母可奈之家伊母  
曾比留毛可奈之那  
ゾヒルモカナシケ

アラレフリカシマノカミチイノリツハスメラミクサ  
阿良例布理可志麻能可美乎伊能利都都須米良美久佐  
ニアレハキニシチ  
爾和例波伎爾之乎

右二首那賀郡上丁大舍人部千文

タチバナノシタフクカセノカケハシキツクハノヤマ  
多知波奈乃之多布久可是乃可具波志伎都久波能夜麻  
チコヒズアラメカモ  
乎古比須安良米可毛



廣方元曆本に庶才あり  
 多麻波理のたの發語にて廻  
 久江由久の越えちく也  
 阿真志乎の荒男也  
 多志夜の志の誤にて立  
 やならんされさの夜の言な  
 らす誤ならんか考へし  
 不破乃世伎の古三關の一  
 不麻能都米の枕詞幸の字の  
 誤の又東言馬をかく云しか  
 知麻利爲豆の留り居て也  
 佐那久の幸く也歌の意の  
 き足柄の三坂を廻りて故郷  
 行くにさしも不破の關の殿  
 なるよ立揮りて通難し  
 いへさもそれも王命なれ  
 やすく越行きて今より  
 筑紫の崎に留り居てわれ歸  
 るまで父母の親族もも  
 る幸く申して我の齋も  
 るさる東人の歌なれはつ  
 りさるまの拙れさすけん  
 男の眞心のありけん  
 儂父の父の文の誤なり  
 十七首元曆本に廿七首と有  
 之許乃美多豆まの醜にて  
 かつから申下していへりか

右一首助丁占部廣方  
 アシガラノミサカタマハリカヘリミズアレハクエユ  
 阿志加良能美佐可多麻波理可閉理美須阿例波久江由  
 クアラシチモタシヤハバカルフハノセキクエテワハ  
 久阿良志乎母多志夜波婆可流不破乃世伎久江豆和波  
 ユクムマノツメツクシノサキニチマリサアアレハ  
 由久牟麻能都米都久志能佐伎爾知麻利爲豆阿例波伊  
 ハムモロモロハサケクトマサカヘリクマデニ  
 波波牟母呂母呂波佐那久等麻乎須可閉利久麻豆爾  
 右一首倭父部可良歷  
 二月十四日當陸國部領防人使大目正七位上息長  
 眞人國島進歌數十七首但拙劣歌者不取載之  
 ケフヨリハカヘリミナクテオホキキノシコノミタテ  
 那布與利波可敞里見奈久豆意富伎美乃之許乃美多豆  
 トイデタツソレハ  
 等伊湍多都和例波

たての御備也防人の實も天  
 皇の御備といふへし  
 火長令義解に凡役丁匠皆十  
 人外給一人充火頭火頭者  
 斯丁也執炊爨之事故曰火頭  
 即給功直與見役者而也さあ  
 り又左右衛門式より火長九人  
 あり  
 佐都夜奴伎さつやハ幸箭也  
 ねきの初胡録なごへ貫入れ  
 てさすなふへしと本居翁  
 いはれたり  
 都久之乃之麻ハ九國をすへ  
 いふへし伊久元曆本由久  
 作れり  
 麻都能氣ハ松木也伊波妣等  
 ハ家人也多々理之母已呂ハ  
 立てありし如くの意也  
 阿母志々附ハあもはれもに  
 て母也まハちにて父也  
 志々ハしを誤れるならん  
 乎元曆本に字あり  
 寒川郡ハ下野國あり

右一首火長今奉部與曾布  
 アメツチノカミチイノリテサツヤメキツクシノシマ  
 阿米都知乃可美乎伊乃里豆佐都夜奴伎都久之乃之麻  
 ナサシテイクソレハ  
 乎佐之豆伊久和例波  
 右一首火長大田部荒耳  
 マツノケノナミタルミレバイハビトノアレナミオク  
 麻都能氣乃奈美多流美禮婆伊波妣等乃和例乎美於久  
 ルトタトリシモコロ  
 流等多多理之母已呂  
 右一首火長物部眞島  
 タビユキニユクトシラズテアモシニコトマササズ  
 多妣由伎爾由久等之良受豆阿母志志爾已等麻乎佐受  
 テイマゾクヤシケ  
 豆伊麻叙久夜之氣  
 右一首寒川郡上丁川上巨老



阿母刀自ハ母刀自也美都良  
ハ和名抄に四聲字苑云鬘和  
名美豆良風髮也さありて髮  
なわけまさへるをいふ  
阿敞麻可麻久母ハ合せ纏は  
んさ也

都久比夜波ハ月日夜也須具  
波ハ過きは也年月の過るを  
いふ志々こも知々の誤ふ  
らんさ略解にハいへり多麻  
乃須我多ハ父母を愛親む詞  
四奈布母ハせぬものをへて  
いふ東音の例也

之良奈美乃云々一二句ハ  
れより向ひゆく難波の濱を  
際めいふ也與會流よする也  
さて別れ去にハ袖ふるさ  
もひなけれハ家近き程に  
て彌度袖ふるさ也

足利郡また下野國なり  
奈爾波刀乎云々難波の海を  
漕き出れハ故郷の遠きさへ

あるに京の方さへ雲井に隔  
りゆくさ也東人にもかり  
歌みたりけり  
梁田郡も下野國也

具爾具爾の上の具元曆本に  
久に作れるそよき  
佐伎毛利都度比ハ難波の津  
出するハ更に別るハ心地す  
れハかくよめり  
河内郡も下野なり  
布多富我美云々賀茂翁初句  
ハ兩面神三の句ハ與ふ幣に  
て吾幣をも受けさから吾を  
防人にさしせつるさにくみ  
てよめるなるへしさいハ  
たれさいハ本居翁云初句  
ハ兩股上にて小腹を云三の  
句ハ疝病也和名抄に疝阿太  
波其さある是なりさて初句  
ハ三の句の上へうつして初句  
たはかみあたやまひをする  
時に防人にさす事ハ悪き人  
也さ此役をさし來たる人を  
にくみいへりさいハれたる  
此説然るへし酒元曆本に須  
那須郡また下野也

アモトシモタマニモガモヤイタバキテミツラノナカ  
阿母刀自母多麻爾母賀母夜伊多太伎豆美都良乃奈可  
ニアヘマカマクモ  
爾阿敞麻可麻久母

右一首津守宿小黒栖

ツクヒヨハスグハユケドモアモシカガタマノスガタ  
都久比夜波須具波由氣等毛阿母志志可多麻乃須我多  
ハラスレセナフモ  
波和須例西奈布母

右一首都賀郡上丁中臣部足國

シラナミノヨソルハマベニワカレナハイトモスベナ  
之良奈美乃與會流波麻倍爾和可例奈波伊刀毛須倍奈  
ミヤタビソデアル  
美夜多妣蘇豆布流

右一首足利郡上丁大舍人部彌磨

ナニハトチコキデアミレバカミサブルイゴマタカチ  
奈爾波刀乎已岐涅豆美例婆可美佐夫流伊古麻多可爾

ニクモゾタナビク  
爾久毛曾多奈妣久

右一首梁田郡上丁大田部三成

クニガニノサキモリツドヒフナノリテワカルチミレ  
具爾具爾乃佐伎毛利都度比布奈能里豆和可流乎美禮  
パイトモスベナシ  
婆伊刀母須弊奈之

右一首河内郡上丁神麻績部島磨

フタホガミアシケヒトナリアタムヒロガスルトキ  
布多富我美阿志氣比等奈里阿多由麻比和我須流等伎  
ニサキモリニサス  
爾佐伎母里爾佐酒

右一首那須郡上丁大伴部廣成

ツノクニウミノナギサニフナヨソヒダシデモトキ  
都乃久爾乃宇美能奈伎佐爾布奈餘曾比多志涅毛等伎  
ニアモガメモガモ  
爾阿母我米母我母



多志邊毛ハ立出せん也志を  
畧解にハ知のハさいへり  
阿母我米母我母ハ母ハ逢ひ  
見まくれハハ意也  
鹽屋郡是も下野國也

加波多例等積彼ハ誰さいふ  
時にて曉さいふ暮をたそか  
れ時さいふに同し  
之麻加積ハ島陰也

海上郡ハ下總國なり

由古作積ハ行先也奈美奈等  
ハ波の音也惠良比ハハらひ  
にてりさいふをいふへし  
志流敵ハ後ハ下二句の  
みつの等ハ昔助辞あり

葛飾郡ハ下總國也  
和元曆本に私に作れるそよ  
和加々都乃ハ我門也上二句  
ハいつしさいはん序也

古比須奈一本に須々に作れ  
るそよき戀を爲々に我を  
戀ひす也都之ハ契沖ハ都  
々の誤ならんさいふれたる  
にふるへしなりましつとも  
ハ産業をしたまひなからも  
の意なり  
結城郡下總國なり  
保々麻例等ハ含まるにて妹  
カ我ふさころに寝て別れ  
れてありしにたさふ上二句  
ハかくいはん序也他加ハ和  
可の誤るへし置て吾來の  
也  
下總國また下總國なり  
多妣等弊等云々家を離るれ  
ハ暫くにも旅さいふハ眞  
是ハ海山隔つる旅なれハ眞  
旅に成わさ也ハ弊乃母加ハ  
家の妹か也ハ仙覺ハいへり  
賀茂翁ハ母の上ハ伊の字脱た  
るならんさいふれき

弊古祖ハ軸越す也爾波志久  
母ハ俄にもしてしくハ助辞  
於不世云々ハ仰せ給ふかに  
て防人にさいふれたるをいふ  
舟の軸を浪の越す如く俄に  
防人にさすものかき歎く也

右一首鹽屋郡上丁丈部足人

二月十四日下野國防人部領使正六位上田口朝臣

大戸進歌數十八首但拙劣歌者不取載之

阿加等伎乃加波多例等積爾之麻加積乎已積爾之布禰  
乃他都積之良受母

右一首助丁海上郡海上國造他田日奉直得大理

由古作積爾奈美奈等惠良比志流敵爾波古乎等都麻乎  
等於積豆等母積奴

右一首葛飾郡和部石島

和加々都乃以都母等夜奈積以都母以都母於母加古比

須奈奈理麻之都之母

右一首結城郡矢作部眞長

知波乃奴乃古乃豆加之波能保保麻例等阿夜爾加奈之  
美於積豆他加積奴

右一首千葉郡大田部足人

多妣等弊等麻多妣爾奈理奴以弊乃母加積世之己呂母  
爾阿加都積爾迦理

右一首占部虫麿

志保不尼乃弊古祖志良奈美爾波志久母於不世他麻保  
加於母波弊奈久爾







刀禰の禰元曆本に附に作れ  
るそよきまにハ時にの意也

江水ハ難波江をいふ

許都美ハ今いふこみにて既  
に上にいへり

館門ハ防人の難波に逗留の  
間の館をいふからん江南ハ  
た其あたりを云ふるへし

流の下邊ハ元曆本に波に作  
れりさて二三の句ハ美女の  
たこへにいへるのみ

等里與比ハ旅裝するを云  
堀の下泥の字元曆本になき  
なよしす  
平久云々ハ母妻がいふ詞也

宇氣須惠ハ浮へ居惠也上に  
倍率氣ハ上にへむかる舟さ  
もよめり  
佐毛良布等の候ふにて日和  
を待何ふさての意也  
之麻米の米ハ宋の誤なるへ  
島方の意なり又ハ米ハ末  
の誤さし  
於比曾箭乃ハ負ひたる征箭  
の也曾與等云々ハ卷十一に  
枕もそよになけきつるかも  
さよめる如く負ひたる征箭  
の鳴るばかり泣歎くをいふ  
さてそよいふなうけてそ  
よとはいへり

牟和我可做流刀禰

獨見江水浮漂冀怨恨貝玉不依作歌一首

保理江欲利安佐之保美知爾與流許都美可比爾安里世

婆都刀爾勢麻之平

在館門見江南美女作歌一首

見和多世婆牟加都乎能倍能波奈爾保比豆里氏多豆流

婆波之伎多我都麻

右三首二月十七日兵部少輔大伴家持作之

爲防人情陳思作歌一首并短歌

大王乃美已等可之古美都麻和可禮可奈之久波安禮特

乃波波可伎奈泥若草乃都麻波等里都吉平久和禮波

伊波波牟好去而早還來等麻蘇涅毛知奈美多乎能其比

牟世比都都言語須禮婆群鳥乃伊涅多知加豆爾等騰已

保里可弊里美之都々伊也等保爾國乎伎波奈例伊夜多

可爾山乎故要須款安之我知流難波爾伎爲豆由布之保

爾船乎宇氣須惠安佐奈藝爾倍牟氣許我牟等佐毛良布

等和我乎流等伎爾春霞之麻米爾多知豆多頭我禰乃悲

鳴婆波呂波呂爾伊弊乎於毛比涅於比曾箭乃曾與等奈

流麻豆奈氣吉都流香母



安之弊毛云々の恭邊し見え  
の斗雲のたる隔れはまして  
國方の見ゆへくもあらぬを  
歎く意也

意母奈之爾志豆の母ふしに  
て其子らの母なくみふし子  
あるなれきて來した歎て也

少縣郡の信濃國也少元歷本  
に小に作れるそよき  
賀美乃美佐賀のすへて喰し  
の深き山坂をいふ此の坂蘇  
の坂をいふなるへし

反歌  
宇奈波良爾霞多奈妣伎多頭我爾乃可奈之伎與比波久  
爾弊之於毛保由

伊弊於毛負等伊乎爾受乎禮婆多頭我奈久安之弊毛美  
要受波流乃可須美爾

右十九日兵部少輔大伴宿禰家持作之

可良己呂茂須會爾等里都伎奈苦古良乎意伎豆會伎怒  
也意母奈之爾忍豆

右一首國造少縣郡他田舍人大嶋

知波夜布留賀美乃美佐賀爾怒佐麻都里伊波負伊能知

波意毛知我多米

右一首主張埴科郡神人部子忍男

意保伎美能美己等可之古美阿乎久牟乃多奈妣久夜麻  
乎古江豆伎怒加牟

右一首少長谷部笠磨

二月二十二日信濃國防人部領使上道得病不來進

歌數十二首但拙劣歌者不取載之

奈爾波治乎由伎豆久麻豆等和藝毛古賀都氣之非毛我  
乎多延爾氣流可母

右一首助丁上毛野牛甘

根の嶋の饒埴科郡信濃也忍  
男元歷本に思男に作れり  
阿乎久牟の青雲也多奈元歷  
本に等能さありさのくもり  
なだもいへこのひくもり  
いふへし古江豆の江を與に  
作れりこも東言にてこよて  
さいへるならん怒の怒の誤  
加牟はかもしなり

少元歷本に小に作れり

部領使の姓名なきの脱たる  
り又の上京せされの知れさ  
非毛我乎の紐之緒也



伊母古の古元曆本に等にて作れるまかるへし  
志濃比爾の墓に也此の如し  
れかたみにさいはんか如し

伊波呂の家等也由加毛比等  
ハ行ん人なり

宇須比乃乃佐可上野國唯氷那  
ありさて漸國の内山を越  
しはかりあるにたに妹戀し  
く忘られぬ行先のい  
あらんさの意をこめたり  
池の池の誤子の首の誤る  
へし製元曆本に弊に作れり

和イモコガシヌビニセヨトツケシヒモイトニナル  
等母和波等可自等余

右一首朝倉益人

和イハロニユカモヒトモガクサマクヲビハケル  
之等都氣夜良麻久母

右一首大伴部節磨

比奈久母理宇須比乃乃佐可平古延志太爾伊母賀古比之  
久和須良延奴可母

右一首池田部子磐前

二月二十三日下野國防人部領使大目正六位下上

毛野君駿河進歌數十二首但拙劣歌者不取載之

陳防人悲別之情歌一首并短歌

我我の元曆本に和我とある  
なよしとす  
美母乃須蘇云々母の御裳の  
裾をつまみあけて子の頭あ  
るハ衣裳を揺撫てつくるふ  
さまなり  
乃多遠久ハのたまはく也  
安佐刀邊乃ハ旅立朝をいふ  
可奈之伎ハ愛しき也  
伊麻世ハいませハのハを界  
ける也元曆本に麻世婆とあ  
るハわろし  
左波爾可久美爲ハ多く圍み  
居る云

大王乃麻氣乃麻爾麻爾島守爾我我多知久禮婆波波蘇  
婆能波波能美許等波美母乃須蘇都美安氣可伎奈涅知  
知能未乃知知能美許等波多久頭怒能之良比氣乃宇倍  
由奈美太多利奈氣伎乃多婆久可胡自母乃多太比等里  
之氏安佐刀邊乃可奈之伎吾子安良多麻乃等之能乎奈  
我久安比美受波古非之久安流倍之今日太仁母許等騰  
比勢武等乎之美都都可奈之備伊麻世若草之都麻母古  
騰母毛乎知已知爾左波爾可久美爲春鳥乃己惠乃佐麻



已惡乃佐麻欲比ハ春鳥のな  
くいたさへて妻子の泣悲し  
むないへり  
和可禮加互爾等ハ別難くす  
さての意なり

乎可之佐伎云々ハ岳の岬の  
たわみまがる道こよと也

須美乃延能云々ハ住吉の神  
ハ船路を守り給ふこと神功  
紀にて知るへし

ヨヒシロタヘノソテナキマコシタツサハリカレガ  
欲比之路多倍乃蘇渥奈伎奴良之多豆佐波里和可禮加  
テニトヒキトバメシタヒシモノチスメロギノミコトカシ  
豆爾等比伎等騰米之多比之毛能乎天皇乃美許等可之  
コミタマホコノミチニイダチチカノサキイタムルゴト  
古美多麻保己乃美知爾出立乎可之佐伎伊多牟流其等  
ニヨロツタビカヘリミシツハロバロニワカレシク  
爾與呂頭多比可弊里見之都追波呂波呂爾和可禮之久  
レバオモフソラヤスクモアラズコフルソラクルシキ  
禮婆於毛布蘇良夜須久母安良受古布流蘇良久流之伎  
モノチウツセミノヨノヒトナレバタマキハルイノチ  
毛乃乎宇都世美乃與能比等奈禮婆多麻伎波流伊能知  
モシラズウナハラカシコキミチチシマツタヒイコギワ  
母之良受海原乃可之古伎美知乎之麻豆多比伊己藝和  
タリテアリメグリワガクルマデニタヒラケクオヤハ  
多利豆安里米具利和我久流麻泥爾多比良氣久於夜波  
イマサチツハミナクツマハマタセトスミノエノアガ  
伊麻佐禰都都美奈久都麻波麻多世等須美乃延能安我  
スメガミニヌサマツリイノリマウシテナニハツニフチ  
須賣可未爾奴佐麻都利伊能里麻宇之豆奈爾波都爾船

夜蘇加奴伎ハ八十機貫にて  
上にヤソカ、けさいへるに  
同し

伊波倍爾可安良牟ハ平らけ  
くさ齋てあれハにかあらん  
と也

久母母都可比等ハ故郷の方  
へ行く雲を使さいひひせり

比里弊流の里元曆本に呂さ  
あれさ拾ふをひりふさもい  
へる例多し

之麻可氣爾云々島陰に船の  
隠る、毎に平穩なるよしを

チウケスエソカヌキカコトヘテアサビラキワ  
乎宇氣須惠夜蘇加奴伎可古登登能倍豆安佐婢良伎和  
ハコギテヌトイヘニツゲコソ  
波己藝渥奴等伊弊爾都氣己會

反歌

イヘビトノイハヘニカアラムタヒラケクフナデハシ  
伊弊妣等乃伊波倍爾可安良牟多比良氣久布奈渥波之  
ヌトカヤニマツサチ  
奴等於夜爾麻宇佐禰  
ミソラユククモハツカヒトヒトハイヘドイヘツトヤ  
美蘇良由久々母母都可比等比等波伊倍等伊弊頭刀夜  
ラムタツキシラズモ  
良武多豆伎之良受母  
イヘツトニカヒツヒリヘルハマナミハイヤシクシク  
伊弊都刀爾可比會比里弊流波麻奈美波伊也之久之久  
ニタカクヨスレド  
二多可久與須禮騰  
シマカケニワガアチハテハツケヤラムツカヒチナミ  
之麻可氣爾和我布禰波豆氏都氣也良牟都可比乎奈美



故郷へ告げやらんと思へも其使のまきに只戀ひづり往んさの意あり

麻久良多知の衣服令に烏裝横刀さあるにて眞黒太刀ふるへしと賀茂翁いわれき本居翁の枕太刀にて常に床の枕の邊に置く意なりといはれたり四呂の夫等馬伎已無の罷來人也任所より歸るるれは罷るさいへり都久八月那珂郡ハ武藏國なり

麻古ハ眞子にて妻をいふ

熱父郡武藏國なり秋ハ秩を誤れり母之豆の之元曆本よ知さあるそよき美流乃須ハ見るさすにて見る如くの意也母也ハ下上に誤れるるて見てんやもふるへしと契神ハいれき

阿加胡麻乎云々ハ赤駒を山野に放ちさいふ也刀里加爾豆ハ捕へかれて也多麻乃余許夜麻ハ多麻郡多麻川の上今横山村さいふあり加之由加也良牟ハ徒より行かしめんと也畧解に此之も知の誤さいへり

張ハ帳の誤荏原郡ハ武藏也

伊波奈流ハ家ふる也

阿加胡麻乎云々ハ赤駒を山野に放ちさいふ也刀里加爾豆ハ捕へかれて也多麻乃余許夜麻ハ多麻郡多麻川の上今横山村さいふあり加之由加也良牟ハ徒より行かしめんと也畧解に此之も知の誤さいへり

也古非都都由加牟

二月二十三日兵部少輔大伴宿禰家持

麻久良多知己志爾等里波伎麻可奈之伎西呂我馬伎已無都久呂之良奈久

右一首上丁那珂郡檜前舍人石前之妻大伴眞足母

於保伎美乃乃已等可之古美宇都久之氣麻古我豆波奈禮之未豆多比由久

右一首助丁袂父郡大伴部少歳

志良多麻乎豆爾刀里母之豆美流乃須母伊弊奈流伊母乎麻多美豆毛母也

右一首主張荏原郡物部歳徳

久佐麻久良多比由久世奈我麻流禰世婆伊波奈流和禮波比毛等加受禰牟

右一首妻棕椅部刀自賣

阿加胡麻乎夜麻努爾波賀志刀里加爾豆多麻乃余許夜麻加志由加也良牟

右一首豊島郡上丁棕椅部荒虫之妻宇遲部黒女

和我可度乃可多夜麻都婆伎麻已等奈禮和我豆布禮奈奈都知爾於知母可毛

右一首荏原郡上丁物部廣足



安之布ハ蘆火也須美與氣乎  
ハ住みよきを也古布之氣ハ  
戀しく也蘆火たきていふせ  
き宿ふれと筑紫へ至りな  
戀しく思はんさ也

橘樹郡武藏なり

安我豆等云々ハ此針もて我  
手と思ひてつけよ也是ハ  
妻の答へたるにて其時針を  
も贈れさるへし畧解に母  
志も母知の誤かさいへり本  
居翁ハ凡て志さ知さ通ふ例  
多し必知の誤さすへからず  
上よりの歌の中よ知さある  
本ハ中々にさかしらに改め  
たるならんさいハれき  
和我由伎ハ我旅行也伊伎部  
久之可婆ハ息つかしくあら  
ハにて歎かしく思ハハ也  
波保久毛ハ遣ふ雲也見登等  
ハ見つゝなり

都筑郡武藏なり

宇都久之美ハ吾夫をうるハ  
しく思ふ故に也等可奈々ハ

解かず也阿夜爾ハ歎く詞  
毛ハ賤人也此歌下に重出す

多志豆畧解に久知の誤かこ  
いへり伊波奈流ハ家に在る  
也美毛ハ見んなり

埼玉郡武藏也

美佐可多婆真婆ハ上にも出  
たり三坂廻らハ也此ハ右の  
歌に答へたる也

二十日ハ上ヨ廿三日あれハ  
二十の下脱字あるハし  
拯ハ拯の誤なり

伊ハロニハアシアタケドモスヨケチツクシニイタ  
里氏古布志氣毛波母

右一首橘樹郡上丁物部真根

久佐麻久良多妣乃麻流禰乃比毛多要婆安我豆等都氣  
呂許禮乃波流母志

右一首妻椋椅部弟女

和我由伎乃伊伎都久之可婆安之我良乃美禰波保久毛  
乎美等登志怒波禰

右一首都筑郡上丁服部於田

和我世奈乎都久之倍夜里豆宇都久之美於妣波等可奈

奈阿也爾加母禰毛

右一首妻服部皆女

安之我良乃美佐可爾多志豆蘇埜布良波伊波奈流伊毛  
波佐夜爾美毛可母

右一首埼玉郡上丁藤原部等母磨

伊呂夫可久世奈我許呂母波曾米麻之乎美佐可多婆良  
婆麻佐夜可爾美無

右一首妻物部刀自賣

二月二十日、武藏國部領防人使、拯正六位上安曇宿  
禰三國、進歌數二十首、但拙劣歌者、不取載之、







奈里豆之可願不嗣也

佐夜爾ハ夜ハ倍の誤にてさへなるへし京を遠く隔り來たる上に春にさへなれり也

昔年々々前の防人の太宰へ行道にてよめるを後に聞てこゝに集たる也  
夜未乃欲能ハ行先まらすといはん爲なり

アサナササアガルヒバリニナリテシガミヤコニユキ  
阿佐奈佐奈安我流比婆理爾奈里豆之可美也古爾由伎  
豆波夜加弊里許牟

右一首勅使紫微大弼安倍沙美磨朝臣

ヒバリアガルハルベトサヤニナリヌレバミヤコモミ  
比婆里安我流波流弊等佐夜爾奈理奴禮波美夜古母美  
要受可須美多奈妣久

フメリシハナノハジメニコシアレヤチリナムノチ  
布敷賣里之波奈乃波自米爾許之和禮夜知里奈牟能知  
爾美夜古敝由可無

右二首兵部少輔大伴宿禰家持

昔年相替防人歌一首

ヤミノヨノユクサキシラズユクワレヤイツキマサム  
夜未乃欲能由久佐伎之良受由久和禮乎伊都伎麻左牟

トヒシコラハモ  
等登比之古良波母

先太上天皇御製霍公鳥歌一首

ホトギスナホモナカナムモトツヒトカクツイモト  
富等登藝須奈保毛奈賀那牟母等都比等可氣都都母等  
ナアチ子シナクモ  
奈安乎禰之奈久母

徑妙觀應詔奉和歌一首

ホトギスコトニチカクチキナキチヨスギナムノチ  
保等登藝須許爾知可久乎伎奈伎豆余須疑奈無能知  
ニシルシアラメヤモ  
爾之流志安良米夜母

冬日幸于鞞負御井之時内命婦石川朝臣應詔賦雪歌

一首諱曰色婆

マツガエノツチニツクマアフルユキナミズチヤイモ  
麻都我延乃都知爾都久麻渥布流由伎乎美受豆也伊毛

先太上天皇ハ元正天皇を申す元曆本に日本根子高瑞日清足姫天皇也の注あり  
霍公鳥の三字ハ後に書入れしハカク書る端詞の例なし  
奈保毛ハハほさりの意にて俗にたいがいほさいふ也もさつ人の既に崩まし元明天皇ホとの御事にやかけつつか御心に懸けつ也安乎禰之奈久母ハ吾を疑させぬとの給ふ也賀賀賀といはれき本居翁ハ結句吾を音に換かしむる也さいはれたり猶考ふへし  
徑妙觀ハ隆ハ隆の誤ならん續紀登老七年に見ゆ  
知可久乎のハ助辞也

色婆一本色婆に作れりたほハミ訓へし旅人卿の後妻家持卿及坂上耶女の母なり



伊弉我水主内親王をさす  
天皇にいはり奉りてよめる  
也

太上天皇ハ聖武天皇を申す

拯ハ様の誤り

拯また様の誤り

我許母里乎流良牟

于時水主内親王、寢膳不安、累日不參、因以此日、太上

天皇勅侍嬪等曰、爲遣水主内親王、賦雪作歌奉獻者、

於是諸命嬪等不堪作歌、而此石川命婦獨作此歌奏

之、

右件四首、上總國大拯正六位上大原真人今城傳誦

云爾、年月未詳、

上總國朝集使大拯大原真人今城向京之時、郡司妻女

等餞之歌二首

安之我良乃夜敵也麻故要氏伊麻之奈婆多禮乎可伎美

與能可藝里ハ香齡の限也

伊呂毛可波良受答歌による  
にあるしを慕ふ心をそへた  
るふるへし

比佐可多乃云々二句ハ其時  
のけしきをいへるのみ三の  
句ハいやはつ花といはん料  
にせり

等彌都志努波牟

多知之奈布伎美我須我多乎和須禮受波與能可藝里爾

夜故非和多里奈無

五月九日兵部少輔大伴宿禰家持之宅集飲歌四首

和我勢故我夜度乃奈豆之故比奈良倍豆安米波布禮村

母伊呂毛可波良受

右二首大原真人今城

比佐可多乃安米波布里之久奈豆之故我伊夜波都波奈

爾故非之伎和我勢

右一首大伴宿禰家持



安伎能由布弊ハ今夏から秋の事をいなり

ワガセコガヤドナルハギノハナサカムアキノユフベ  
和我世故我夜度奈流波疑乃波奈佐可牟安伎能由布弊  
ハワレチシムバセ  
波和禮乎之努波世

右一首大原真人今城

即聞駕驛作歌一首

許惠波須疑奴等云々此時五月なれは時過ぎたる聲なから春心にそみにしからに猶戀ふると也結句は今城を戀るをそへたるへし

ウケロスノコエハスギメトオモヘドモシニシコ  
宇具比須乃許惠波須疑奴等於毛倍杼母之美爾之許已  
ロナホコロニケリ  
呂奈保古非爾家里

右一首大伴宿禰家持

同月十一日左大臣橘卿宴右大辨丹比國人眞人之宅

歌三首

ワガヤドニサケルナテシコマヒハセムユメハサナル  
和我夜度爾佐家流奈豆之故麻比波勢牟由米波奈知流

麻比ハ幣にし賂也

伊也乎知爾ハなちハ既にもいへる如く初にハへる意にてハ幾度もさけき也さて橘痴をほきたるあり

ナイヤナチニサケ  
奈伊也乎知爾左家

右一首丹比國人眞人壽左大臣歌

波奈乃未ハ花々しく實なき意なり上句ハハなさいハん爲の序なり

マヒシツハキミガホセルナテシコガハナノミトハ  
麻比之都都伎美我於保世流奈豆之故我波奈乃未等波  
ムキミナラナクニ  
無伎美奈良奈久爾

右一首左大臣歌

安治佐爲和名抄に紫陽花阿豆佐爲とありちちたきまて咲重れる花なれハかく云リ夜都與爾乎ハ彌つ世にてハ助辞也

アサササノヤヘサクゴトクヤツヨニナイマセロガセ  
安治佐爲能夜徹佐久其等久夜都與爾乎伊麻世和我勢  
コミツハシムバム  
故美都都思努波牟

右一首左大臣寄味狹藍花詠也

奈良麿朝臣ハ橘諸兄卿の子なり

ナデシコガハナトリモチテウツラウツラミマクノホ  
奈豆之故我波奈等里母知豆宇都良宇都良美麻久能富

十八日左大臣宴於兵部卿橘奈良麿朝臣之宅歌三首

宇都良々々ハ現願にて今



の現に見る如くの意なり一  
二の句ハ序のみ賀茂翁い  
はれき本居翁ハつらハの  
意ふりさて上二句ハ花を  
らハ見るといふ意の序也  
云れたり猶考へし  
和我勢故我云々あるしなほ  
きてよめる也

安殿ハ天武紀に十年春正月  
云々是日親王監王引入内安  
殿諸臣皆侍于外安殿共置酒  
以賜樂とあり

波奈ハ秋の千くさの花を云

之伎吉美爾母安流加母

右一首治部卿船王

爾我勢故我夜杼能奈豆之故知良米也母伊夜波都波奈  
爾佐伎波麻須等母

宇流波之美安我毛布伎美波奈豆之故我波奈爾奈會倍  
豆美禮杼安可奴香母

右二首兵部少輔大伴宿禰家持追作

八月十三日在內南安殿肆宴歌二首

平等賣良我多麻毛須蘇婢久許能爾波爾安伎可是不吉  
豆波奈波知里都々

古吉之家流ハこきちらす  
きませなとのこきに同じ

高山ハ地名にあらず爾母許  
呂其呂爾ハれもころれも  
るさ重れいふ也音の根葉  
のきてふれるなかくいへり

葛城王ハ諸兄卿也  
阿ハ薩の誤なり

右一首内匠頭兼播磨守正四位下安宿王奏之

安吉加是能布伎古吉之家流波奈能爾波伎欲伎都久欲  
仁美禮杼安賀奴香母

右一首兵部少輔從五位上大伴宿禰家持未奏

十一月二十八日左大臣集於兵部卿橋奈良磨朝臣宅

宴歌一首

高山乃伊波保爾於布流須我乃根能爾母許呂其呂爾布  
里於久白雪

右一首左大臣作

天平元年班田之時使葛城王從山背國贈阿羅妙觀命婦



多多婢豆の田賜ひて也晝の  
田を疵ち賜ふ事に暇なき故  
に夜つみたる芹ふりさ自ら  
勞をいへる也

可爾波乃多爲の契沖云樺田  
井也維式に凡山城國泉川樺  
井波瀬者云々和名抄に山城  
相樂郡壱幡さある所ふるへ  
刀佩なから賤か榮するを太  
ひて芹つみらせたる勞を  
めつる心を含めり  
天平勝寶八歳云々孝謙紀を  
案するに此時天皇の行幸を  
のみ載せし大上天皇皇太后  
も諸共に御幸ありけるを載  
せす三月に至り太上天皇の  
み堀江に御幸ありしやうに  
記せるの記録のつふさから  
さりけるにや經信の左傳に  
凡師一宿爲舍再宿爲信過信  
爲次さありこに信さある  
ハ大凡に替るなるへしと契  
沖いハれき太皇二字元曆本

等所歌一首 副芹子暴  
アカ子サスヒルハタハビテマバタマノヨルノイトマ  
安可爾佐須比流波多多婢豆奴婆多麻乃欲流乃伊刀末  
ニツメルセリコレ  
仁都賣流芹子許禮

經妙觀命婦報贈歌一首

マストラヲトオモヘルモノチタハキテカニハノタ井  
麻須良乎等於毛敵流母能乎多知波吉氏可爾波乃多爲  
ニセリソツシケル  
爾世理曾都美家流

右三首左大臣讀之云爾左大臣是葛城  
王後賜橋姓也

天平勝寶八歲丙申二月朔乙酉二十四日戊申太上天  
皇太皇太后幸行於河內離宮經信以壬子傳幸於難波  
宮也

になし是ハ左の歌の端詞也  
馬の下史の字を脱せるなる  
へし

之多婆倍豆ハ忍ひて妻問す  
る事あるを此にハ友さちを  
親む意にされりさて住吉  
の小屋をいひて下の心ハ吉  
く今相違ひら行末も疎む  
事なれと國人にいふ也上二  
句ハしたはへさいはん序也

於吉奈我河波ハ近江國坂田  
郡也河内にて他國の地名  
をいへれハ古歌なるへけれ  
さも歌の意の時にあへるを  
もて國人か誦せしなるへし  
古新未詳ハ後人の書入れた  
るなるへし

於保美也此等能云々大宮ま  
てきこゆるよし也いかなる  
よしありて此古歌をさかへ  
たるか知るへからす

讀ハ節に同じ今城ハ他所に

三月七日於河内國伎人郷馬國人之家宴歌三首

スミノエノハママツガ子ノシタバヘテロガミルチヌ  
須美乃江能波麻末都我根乃之多婆倍豆和我見流乎努  
ノクサナカリソ子  
能久佐奈加利曾禰

右一首兵部少輔大伴宿禰家持

ニホドリノオキナガハハタエヌトモキミニカタラ  
爾保杼里能於吉奈我河波半多延奴等母伎美爾可多良  
ムコトツキメヤモ  
武已等都奇米也母古新未詳

右一首主人散位寮散位馬史國人

アシカリニホリエコグナルカサノオトハオホミヤビトノ  
蘆苈爾保里江許具奈流可治能於等波於保美也比等能  
ミナキクマデニ  
未奈伎久麻泥爾

右一首式部少丞大伴宿禰池主讀之即云兵部大丞



てさあへつるを今また池主  
かさかへたる也  
都久米の久ハ夫の誤にてつ  
ふめつふらくさなる音  
をいふなるへし木居翁い  
はれき之婆多知奴はまばし  
は聞ゆるをいふ

梶乃音乃まてハ聞無くさい  
はん爲なり

布奈藝保布ハ舟の多く競漕  
くたいふ美夜故杼里ハ白き  
鷗をいふ香蒙ハ疑の意  
にて哉の意にハあらず

江邊作之ハ右に同し幸の御  
供の時にて家持卿の作れる  
也  
麻豆奈久ハ此時また三月末  
にてめつらしき程に人にも  
告けしらせ皆人の聞にくる  
まていかにせハこいこい  
めであかせんさ也

可氣都々ハ心にかけつた待  
つさいふを松にいひかけた  
り伎美ハさす人あるにハあ  
らす君待さいへるのみ即ち  
二句ハ序にて下ハ松陰に納  
涼すへき時ハ近く成ぬさ也  
二十日ハ三月猶難波にあり  
じふるへし

比左加多能云々天孫降臨の  
時の事ヲ引神代紀一書に天  
の磐戸ヲ引奉る時ハ大伴運  
の遠祖天忍日命來目連の遠  
祖天磐津大日命來目連の遠  
天磐津大日命來目連の遠  
著手に天磐津大日命來目連  
八日天磐津大日命來目連  
帶天孫の御前立上降天浮橋  
の降來云々見ゆ波自由美  
麻可胡也ハ古事記に天之波  
士弓天之眞鹿兒矢さあり本  
居翁の古事記傳に委し事長  
けれハこいこいハす  
於保久米ハ御軍に從へる軍  
士をいふ

大原真人今城先日他所讀歌者也

保里江已具伊豆手乃船乃可治都久米於等之婆多知奴  
美平波也美加母

保里江欲利美平左可能保流梶乃音乃麻奈久曾奈良波

古非之可利家留

布奈藝保布保利江乃可波乃美奈伎波爾伎爲都都奈久

波美夜故杼里香蒙

右三首江邊作之

保等登藝須麻豆奈久安佐氣伊可爾世婆和我加度須疑  
自可多利都具麻渥

保等登藝須可氣都都伎美我麻都可氣爾比毛等伎佐久  
流都奇知可都伎奴

右二首二十日大伴宿禰家持依興作之

喻族歌一首并短歌

比左加多能安麻能刀比良伎多可知保乃多氣爾阿毛理  
之須賣呂伎能可未能御代欲利波自由美乎多爾藝利母  
多之麻可胡也乎多波左美蘇倍豆於保久米能麻須良多  
祁平平佐吉爾多豆由伎登利於保世山河平伊波禰左久  
美豆布理等保利久爾麻藝之都都知波夜夫流神乎許等  
牟氣麻都呂倍奴比等乎母夜波之波吉伎欲米都可倍麻



於保世ハ負ハしめ也  
 久爾麻藝國を寛め給ふを云  
 許等平氣ハ事平也  
 麻都呂倍奴ハ倍ハ波の誤な  
 るハし不奉仕也  
 夜波之ハ和ラハしむる也  
 可之選其能云々神武紀に夫  
 敵傍山の東南檜原の地ハ蓋  
 國の境區之れを治むヘシ是  
 月即有司に命て帝宅を經こ  
 見也此時大伴氏の祖道臣命  
 專ら仕奉りし事紀に委し  
 安麻能日繼等云々より下ハ  
 天皇の御代々々の事なにい  
 リ  
 加久佐波奴云々ハ隱さぬ明  
 き心也  
 須賀其弊ハ天皇の御方也卷  
 十八にたまはきみのヘにこそ  
 死ふめともよめり  
 於夜能都可佐等の遠祖より  
 のつかささし也  
 可多里都藝豆氏ハ語り次て  
 也  
 安多良之伎ハ惜む意にて愛  
 たり事にもいへり  
 平奈許等ハ空言にて左註に  
 説言によりてさあるないふ  
 さら説言ハ虚言にハあれさ  
 ざる虚言をもいひたてられ

都里豆安吉豆之萬夜萬登能久爾乃可之婆良能宇禰備  
 ノミヤニミヤバシラフトシリタテハアメノシタシラシ  
 乃宮爾美也婆之良布刀之利多豆氏安米能之多之良志  
 メシケルメロギノアマノヒツギトツギテクルキミノ  
 賣之祁流須賣呂伎能安麻能日繼等都藝豆久流伎美能  
 ミヨミヨカクサハヌアカキコ、ロオスメラベニキハ  
 御代御代加久佐波奴安加吉許己呂平須賣良弊爾伎波  
 メツククシテツカヘクルオヤノツカサトコトダテ、サ  
 米都久之豆都加倍久流於夜能都可佐等許等太豆氏佐  
 豆氣多麻敵流宇美乃古能伊也都藝都岐爾美流比等乃  
 カタリツギテ、キクヒトノカガミニセムチアラシ  
 可多里都藝豆氏伎久比等能可我見爾世武平安多良之  
 キキヨキソノナゾオホロカニコ、ロオモヒテムナゴ  
 伎吉用伎會乃名會於煩呂加爾已許呂於母比豆平奈許  
 トモオヤノナタツナオホトモノウサトナニガヘルマスラ  
 等母於夜乃名多都奈大伴乃宇治等名爾於敵流麻須良  
 ナノトモ  
 乎能等母

わやにせよさいふ也  
 於夜乃名多都奈ハ祖の名を  
 斷つ事なけれ也  
 麻須良乎能等母ハ大伴氏の  
 伴を云ふ  
 安伎良氣伎云々大伴氏ハ君  
 御代々々々明き心もて仕奉  
 り來て名高き氏のことから  
 ふるそと勵ます也  
 都流藝多知云々ハ大夫のむ  
 りさすものをもて譬させ  
 り下句ハ大伴の氏ハ名高く  
 明らかに聞わ來し氏そ也  
 右云々續紀に勝寶八年五月  
 出雲守從四位上大伴宿禰古  
 慈惠内賢海眞人三船座古  
 勝朝廷無人臣之禮禁於左右  
 衛士府丙寅詔也放免見右  
 ることハ續紀言云々見  
 るハいづれハ誤なるへし

之奇志麻乃夜末等能久爾々安伎良氣伎名爾於布等毛  
 ノチコ、ロツトメヨ  
 能乎已許呂都刀米與  
 ツルギタチヨ、トガベシイニシヘユサヤケクオヒ  
 都流藝多知伊與餘刀具倍之伊爾之敵由佐夜氣久於比  
 テキニシソノナン  
 豆伎爾之會乃名會  
 右緣淡海眞人三船讒言出雲守大伴古慈惠宿禰解  
 任是以家持作此歌也  
 臥病悲無常欲修道作歌二首  
 ウツセミハカズナキミナリヤマガハノサヤケキミツ  
 宇都世美波加受奈吉身奈利夜麻加波乃佐夜氣吉見都  
 ツミチナタツ子ナ  
 都美知乎多豆禰奈  
 フタルヒノカゲニキホヒテタツ子ナギヨキソノミ  
 和多流日能加氣爾伎保比豆多豆禰豆奈伎欲吉會能美

美知乎多豆禰奈ハ山住を出  
 て靜に佛の道を修せんと思  
 ふ也  
 和多流日能云々光陰を惜む  
 意也さて此道の奥を求め得  
 る時ハ來ん世に其果を得て

和多流日能加氣爾伎保比豆多豆禰豆奈伎欲吉會能美



在なんさ也契沖云結句ハ生々世々種遇せん事を願へる意なりさいわれき

美都煩奈須ハ水火の如く也  
賀茂翁ハ水沫のつふたつを  
みつばハ水沫のつふたつを  
いふハ人生を水沫に譬へたる  
こふ佛經に多しさいわれた  
るかたやよらん  
禰可比の可元曆本よ我に作  
れるそよき

安部豆流ハ相照る也此時族類なご山方へ行るこさありてそれを思ひてよまれしあるへし

出雪搦ハ出雪搦の誤かり園  
司暫京に上りなる事常なれ  
ハ殿岐守出雪搦相會せる也

於保乃字良ハ出雪意字郡意  
宇卿あり保ハ字の誤ならん

搦ハ搦の誤かり

美之比乃其等久云々ハ都へ  
上りて皆んやうハ昔見し如  
く我ハ平よて在告けよこ  
山背王の奈杼麻呂へことつ  
てしこ也  
守山背王ハ出雪守なりしふ  
たるへけれと紀に見ゆすもれ  
たるならん

チマタモアハムタメ  
知未多母安波無多米

願壽作歌一首

美都煩奈須可禮流身會等波之禮禮杼母奈保之禰可比  
都知等世能伊能知乎

以前歌六首六月十七日大伴宿禰家持作

冬十一月五日夜少雷起鳴雪落覆庭忽懷感憐聊作短

歌一首

氣能已里能由伎爾安倍豆流安之比奇之夜麻多知波奈  
乎都乃爾通彌許奈

右一首兵部少輔大伴宿禰家持

八日讚岐守安宿王等集於出雪搦安宿奈杼磨之家宴

歌二首

於保吉美能美許等加之古美於保乃字良乎會我比爾美  
都々美也古敝能保流

右搦古宿奈杼磨

宇知比左須美也古乃比等爾都氣麻久波美之比乃其等  
久安里等會都氣已會

右一首守山背王歌也主人安宿奈杼磨語云奈杼磨

被差朝集使擬入京師因此餞之日各作此歌聊陳所

心也



於毛比之其等久にてハ開  
す一本を用ふへしさて君か  
任し出立し御上を常に思ひ  
たりし奈梓麻呂のこころつ  
てに御ありさまを定かに  
聞けり也

美都々之勢波牟ハ今より後  
此雪を見つし思出くさす  
へけれハ久しく残るやうに  
千重にふりしけさあるしな  
幕ふ意をそへたり  
奈能の下奈能二字を脱せり  
しきみといふ名のしきを重  
る事として其名の如くさ  
しくくさいハ人序に用ひ  
たる也格の花ハ夏さく也

佐保治乎婆云々今より佐保  
路を通ふ人もあけれハ荒し  
やせん悲しむ也智努女王  
の家佐保のあたりに在けん

宇須良婢ハ薄氷也上句ハ  
すきさいハ人序也

一首ハ二首の誤なり  
御字の上元曆本に宮の字あ  
るより補てふへし

武良等里乃安佐太知伊爾之伎美我宇倍波左夜加爾伎  
吉都於毛比之其等久

一云於毛比之母乃乎

右一首兵部少輔大伴宿禰家持後日追和出雲守山

背王歌作之

二十三日集於式部少輔大伴宿禰池主之宅飲宴歌二首

波都由伎波知敵爾布里之家故非之久能於保加流和禮

波美都都之勢波牟

於久夜麻能之伎美我波奈能其等也之久之伎美爾故

非和多利奈無

右二首兵部大丞大原真人今城

智努女王卒後圓方女王悲傷作歌一首

由布義理爾知舒里乃奈吉志佐保治乎婆安良之也之豆

牟美流與之乎奈美

大原櫻井真人行佐保川邊之時作歌一首

佐保河波爾許保里和多禮流宇須良婢乃宇須伎許已呂

平和我於毛波奈久爾

藤原夫人歌一首 淨御原御宇天皇之夫人也

安佐欲比爾禰能未之奈氣婆夜伎多知能刀其已呂毛安

禮波於母比加禰都毛



安米乃美加度こいハ天皇を  
申し奉れり直にさし奉るハ  
恐れありハ朝廷さいひてや  
かて天皇の御事也  
加氣都禰婆ハ心にかけ奉り  
つれいと也  
作者未詳編書に二首を一  
首と誤れるより後人のかく書  
入れたるなるへし

宇惠豆家流伎美ハ山の八峯  
の椿を根こして家の庭より  
みたるよし也

保里延故要ハ播磨の任に下  
るを攝津の穿江を渡り越え  
て送られし厚志ハわすられ  
ぬこと也

カシコキヤアメノミカドヲカケツレバ子ノミシナカ  
可之故伎也安米乃美加度乎可氣都禮婆禰能未之奈加  
ユアサヨヒニシテ  
由安左欲比爾之豆

作者未詳

右件四首傳讀兵部大丞大原今城

三月四日於兵部大丞大原真人今城之宅宴歌一首

アシビキノヤツチノツバキツラツラニミトモアカメ  
安之比奇能夜都乎乃都婆吉都良都良爾美等母安加米  
ヤウエテケルキミ  
也宇惠豆家流伎美

右兵部少輔大伴家持屬植椿作

ホリエコエトホキサトマデオクワケルキミガコト  
保里延故要等保伎佐刀麻豆久利家家流伎美我許己呂  
ハロスラユマシモ  
波和須良由麻之目

右一首播磨國藤原朝臣執弓赴任悲別也主人大原  
今城傳讀云爾

勝寶九歲六月二十三日於大監物三形王之宅宴歌一首  
ウツリユクトキミルゴトニコトロイタクムカシノヒトシ  
宇都里由久時見其登爾許己呂伊多久牟可之能比等之  
オモホユルカモ  
於毛保由流加母

右兵部大輔大伴宿禰家持作

サクハナハウツロフトキアリアシビキノヤマスマガノ  
佐久波奈波宇都呂布等伎安里安之比奇乃夜麻須我乃  
子レナガクハアリケリ  
禰之奈我久波安利家里

右一首大伴宿禰家持悲怜物色變化作之也

トキノハナイヤメヅラシモカクシコソメシアキラメハアキ  
時花伊夜米豆良之母可久之許曾賣之安伎良米晚阿伎

牟可之能比等ハ此王の家の  
古人を家持卿の遺ふよし有  
てよめるるへし

賣之安伎良米晚ハ身て心を  
はるけめこ也晚官本に免こ



あるそよき右の咲花ハの歌に答へたるやうによめる也

天地乎云々日月の如く御代々々の傳はれるをいふ奈爾の下元曆本に乎の字あり然るへし何の物思ひなかせんとの意也

皇太子ハ御諱ハ大炊王舎人親王の第七の御子にして廢帝あり  
子等ハ天下の人をさす多波和射ハ狂行也夜麻登之麻禰ハ大八洲をすへいへりさて契沖の言れし如く勝賀八年橋奈良麻呂謀反の事ふさを思はれしにもあるへし  
内相則重美押勝也

多都其等爾

右一首大伴宿禰家持作之

天平寶字元年十一月十八日於内裏肆宴哥二首

天地乎豆良須日月能極奈久阿流倍伎母能平奈爾加於毛波牟

右一首皇太子御歌

伊射子等毛多波和射奈世曾天地能加多米之久爾曾夜麻登之麻禰波

右一首内相藤原朝臣奏之

十二月十八日於大監物三形王之宅宴歌三首

布由波那布能未ハ十九日立春にあたりたる也

安流良之

右一首主人三形王

宇知奈未久波流乎知可美加奴婆玉乃己與比能都久欲可須美多流良牟

右一首大藏大輔甘南備伊香真人

安良多未能等之由伎我做理波流多多婆末豆和我夜度爾宇具比須波奈家

右一首右中辨大伴宿禰家持

於保吉宇美能美奈曾已布可久於毛比都々毛婢伎奈良

美奈曾已さいふまでハ深くさいハ入料也須我波良能佐



刀心大和添下郡也さてかく  
人の里を行通ひし事よさ女  
原の別後歎く意か或は宿  
奈麻呂の家菅原よ在くそこ  
かに馴れし名残を思ふ意に  
かあらん

二年云々肆宴の事紀に見ゆ  
されとも三日初子にて肆宴  
ありしあるへし  
玉簪の玉もてかされる簪ふ  
るへし卷十六玉簪新こ録  
まるさよめるの地膚さいへ  
る草にてこれと異なり

之思須我波良能佐刀

右一首藤原宿奈磨朝臣之妻石川女郎薄愛離別悲  
恨作歌也、年月未詳、

二十三日於治部少輔大原今城具人之宅宴歌一首

都奇餘米婆伊麻太冬奈里之可須我爾霞多奈婢久波流  
多知奴等可

右一首右中辨大伴宿禰家持作

二年春正月三日、召侍從堅子王臣等、令侍於内裏之東  
屋垣下、即賜玉簪肆宴、于時内相藤原朝臣奉勅、宣諸王  
卿等、隨堪任意、作歌并賦詩、乃應詔旨、各陳心緒、作歌賦

由良久ハ描くにて玉のふる  
音をいふ  
依大藏政ハ辨官にて諸省の  
事にかりて事多けれハ奏  
せさりしなるへし

羽の下能字一本になし一二  
の句ハ存さいハん爲の序也  
可藝利奈之等伊布ハ命の限  
なきをいふ白馬の節會の事  
ハ左馬寮式云正月七日背馬  
籠疏云々其他にも見ゆさて  
背馬さハいへと實ハ白馬也  
さ賀茂翁ハいはれき界解に  
されさ背馬ハ今もあを馬と  
いふものなるへし大方古書  
延喜式までも白馬と書る事  
なく背馬と書り後に白虎通  
に春白馬を見るさいふ事あ  
るにならひて白馬を牽けん  
と思はる也さいへり

詩未得諸人之賦  
詩非作歌也

始春乃波都禰乃家布能多麻婆波伎手爾等流可良爾由  
良久多麻能乎

右一首右中辨大伴宿禰家持作、但依大藏政、不堪奏  
之也、

水鳥乃可毛能羽能伊呂能青馬乎家布美流比等波可藝  
利奈之等伊布

右一首爲七日侍宴、右中辨大伴宿禰家持預作此歌、  
但依仁王會事、却以六日、於内裏、召諸王卿等、賜酒肆  
宴給祿、因斯不奏也



林惟ハ林帷の誤かり帷ハ和名ヲ比良國也以自障圍也  
波流等毛之流久ハ存ミシ  
波流等毛之流久ハ存ミシ

六日内庭假植樹木以作林惟而爲肆宴歌一首  
打柰婢久波流等毛之流久宇具比須波宇惠木之樹間乎  
奈伎和多良奈牟

右一首右中辨大伴宿禰家持 不奏

二月の下其日を脱せるふる

二月於式部大輔中臣清麿朝臣之宅宴歌十首

宇良賣之久云々君ハ恨めしくもあるか  
美之米受ハ不令見也

宇良賣之久伎美波母安流加夜度乃烏梅能知利須具流  
麻塗美之米受安利家流

右一首治部少輔大原今城真人

伎麻世波ハ元曆本に伎麻左奴さあるそよきせハにてハ  
意也

美牟等伊波婆伊奈等伊波米也宇梅乃波柰知利須具流  
麻豆伎美我伎麻世波

安路自ハあるし也

右一首主人中臣清麿朝臣  
波之伎余之家布能安路自波伊蘇麻都能都禰爾伊麻佐

禰伊麻母美流其等

右一首右中辨大伴宿禰家持

可久志伎許散波ハ如是の給ハ也奈我久等曾於毛布ハ  
命長ハれと思ふ也右の歌に答ふる也

和我勢故之可久志伎許散婆安米都知乃可未乎許比能  
美奈我久等曾於毛布

右一首主人中臣清麿朝臣

等保家杼母ハ住處の違けれ  
へたり

宇梅能波柰香乎加具波之美等保家杼母已許呂母之努  
爾伎美乎之曾於毛布

右一首治部大輔市原王



幸須婆奈ハ花ハうつろへハ  
常盤なる松ハ枝ヲ結ハん  
いひて主人サカハらぬ契  
なさんとの意をそへたり

ヤチクサノハナハウツロフトキハナルマツノサエダ  
夜知久佐能波奈波宇都呂布等伎波奈流麻都能左要太  
ナソレハムスバナ  
平和禮波牟須婆奈

右一首右中辨大伴宿禰家持

伊蘇にあるしなそへたり

ウメノハナサキチルハルノナガキヒサミレドモアカ  
鳥梅能波奈左伎知流波流能奈我伎比乎美禮杼母安可  
ヌイソニモアルカモ  
奴伊蘇爾母安流香母

右一首大藏大輔甘南備伊香真人

美母ハ見るとも也加毛ハ  
かハの意にて反語也上句ハ  
けしきをヤカテ序させリ

キミガイヘノイケノシラナミイソニヨセシバシバミ  
伎美我伊敝能伊氣乃之良奈美伊蘇爾與世之婆之婆美  
トモアカムキミカモ  
等母安可無伎彌加毛

右一首右中辨大伴宿禰家持

阿我毛布ハ吾思ふ也

ウルハシトアガモフキミハイヤホケニキマセロガセ  
宇流波之等阿我毛布伎美波伊也比家爾伎末勢和我世

世古拾穂本に世呂に作れり  
せろハ兄等にて客人をさす

コタユルヒナシニ  
古多由流日奈之爾

右一首主人中臣清麿朝臣

都爾欲比伎須牟ハ常に喚來  
り栖む也さて驚より惜し  
いひ下したり契沖云つねよ  
ひきすむハ友を誘ひて清麻  
呂朝臣の許へ常に來り遊ふ  
に譬たりさいへりさもある  
へし

イソノウラニツチヨビキスマチシドリノチシキアガ  
伊蘇能宇良爾都爾欲比伎須牟乎之杼里能乎之伎安我  
ミハキミガマニマニ  
未波伎末我未爾麻爾

右一首治部少輔大原今城真人

依與各思高圓離宮處作歌五首

離宮處ハ離宮の在し跡を云  
右宴日に聖武天皇の此離宮  
に行幸し給ひし事をいひ出  
て各よめる也  
伎々さあるハ誤にて一本に  
々伎さあるに從ふへした  
しきみ也君ハ聖武天皇を  
さし奉る

カマトノヌウヘノミヤハアレニケリタハシキキ  
多加麻刀能努乃宇倍能美也婆安禮爾家里多多志伎々  
ミノミヨトホソケバ  
美能美與等保會氣婆

右一首右中辨大伴宿禰家持

カマトノチウヘノミヤハアレヌトモタハシキ  
多加麻刀能乎能宇倍乃美也波安禮奴等母多多志伎

右の答歌なり



今城の上大原の姓を脱せり

加母こもつゝの意也

賢之思ハ見給ひし也さて跡の絶えさらん爲に標結ふへしと也これも右の答歌也

賢須良之も見給ふらあり常のしは異なり格にて見させ給ひし故に其野を見る毎に泣るゝ也

美能美奈和須禮米也

右一首治部少輔今城真人

多可麻刀能努做波布久受乃須惠都比爾知與爾和須禮  
牟和我於保伎美加母

右一首主人中臣清磨朝臣

波布久受能多要受之努波牟於保吉美能賣之思野邊爾  
波之米由布倍之母

右一首右中辨大伴宿禰家持

於保吉美乃都藝豆賣須良之多加麻刀能努做美流其等  
爾禰能未之奈加由

許乃之麻ハ此島にて則庭をいふすへて庭の泉水築山を島といふハ古言也島山ともよめり本居翁いハれき

古伎禮奈ハこき入れん也

右一首大藏大輔甘南備伊香真人

屬目山齋作歌三首

平之能須牟伎美我許乃之麻家布美禮婆安之婢乃波奈  
毛左伎爾家流可母

右一首大監物御方王

伊氣美豆爾可氣左倍見要底佐伎爾保布安之婢乃波奈  
乎蘇豆爾古伎禮奈

右一首右中辨大伴宿禰家持

伊蘇可氣乃美由流伊氣美豆氏流麻埜爾左家流安之婢  
乃知良麻久乎思母







萬葉集卷二十終

一一〇八

一一〇九

先度書本云

件の字一本に本に作れり  
 江家本校の下畢ハ一本に丁に作れり  
 保安ハ鳥羽天皇の年號也  
 大輔本校の下畢ハ一本丁に作れり  
 宇治殿ハ藤原頼通公也  
 此以下或本異同多し故に此下に全文を出せり  
 今本の下一本に書寫之子細井の六字あり  
 比較の上一本に今の字あり  
 卷の下一本に今一つ卷の字あり

先度書本云  
 斯本者、肥後大進忠兼之書也、件表紙書云、以讚州本書寫畢、以江家本校畢、又以梁園御本校畢、又以孝言朝臣本校畢者、可謂證本者歟、又校本云、以前左金吾本書寫畢、保安二年七月、以數本比較畢、又以中務大輔本校畢、件本表紙書云、以宇治殿御本、通俊本校畢者、

抑先本校合之根源、并今本假名色々事、第一卷與先記之畢、愚老年來之間、以數本比較之處、異說且千也、其中於大段不同、有三種差別、一者卷目錄不同、二者歌詞高下不同、三者假名離合不同也、初卷々目錄不同者、如松殿御本、左



員數一本に歌數よ作れり  
尤の字一本に何の字に作れり  
國也の下一本に於武藏一國  
別可舉防人之名乎の十三字  
あり

京兆本已上兩本共師中納伊房卿手跡也忠兼等本者廿卷皆卷々端目六在之但目六之詞各有少異就中第廿卷目六有三重相違或本者諸國防人等名字皆以載之或本者始自遠江國防人部領使至于上野國防人部領使已上九箇國者雖舉所進歌員數不舉防人一々名字於武藏一國書載防人等十二人之名字或本者如以前九箇國武藏防人所進歌舉其員數許也此說可宜歟尤可同自餘九箇國也凡他卷目六舉歌員數事大旨如此也今愚本附順之畢如二條院御本之流并基長中納言本之流尙書禪門眞觀本元案隆者卿本也至于第十五卷目六在之第十六卷以下五卷無目六自本

假の下一本に名之字無之の  
五字あり

法性寺殿ハ藤原忠通公也

如此本一流有之歟或又有都無目六本也又卷々初舉長歌員數書之短歌何首等假令第五卷初書之短歌十首反歌百三首等也是則以長歌爲短歌僻料簡之所爲歟次反歌者相副長歌之時短歌也故長歌次有短歌之時或書之反歌或書之短歌者也而何一卷內短歌惣以謂之反歌乎其誤非一歟如忠兼本者都不書之尤佳也如松殿御本者短歌何首等雖書之其註美本無之云云可然次歌詞高下不同者如光明峰寺入道前攝政家御本鎌倉右大臣家本忠兼本者歌高詞下先度愚本移之畢法性寺殿御自筆御本又同之也雖然古本并可然本々多以端作詞者指舉書



行盛ハ行成の誤也

之歌者引下書之、所謂松殿御本、二條院御本之流、并忠定  
 郷本、尙書禪門本、左京兆本皆同、道風行盛等手跡本、同以  
 詞舉歌下、仍去今兩年、二簡度書寫本移之畢、凡序題并端  
 作訶、指舉書之、詩歌引下書之事者、古書之習歟、就中御宇、  
 年號等、舉書之者、時代分明、尤佳也、三假名離合不同者、情  
 案事情、天曆御宇、源順等奉勅初奉和之尅、定於漢字之傍、  
 付進假名歟、仍慕往昔之本故、先度愚本於漢字之右、付假  
 名畢、是則其德非一也、其德者、一者料紙三分之一、書寫惟  
 安、二者和漢相並、見合無煩、和漢別時者、短歌猶以校勘有  
 煩、何況於長歌乎、三者若和漢訛謬無隱、四者和漢一所、疾

天曆御宇ハ村上天皇の御宇也

等の字一本にふし即ハ則の誤也

法成寺入道殿下ハ藤原道長公也

了字聲、五者未付假名歌、有和之所、本雖似有其理、徒然闕  
 行無用也、一向漢字書之時者、有德無難者歟、於是去弘長  
 二年初春之比、以大宰大貳重家卿自筆本、令校合之處、於  
 漢字之右、被付假名、彼本第一卷奥書云、承安元年六月十  
 五日、以平三品經本、手自書寫畢、件本以二條院御本書寫  
 本也、他本假名別書之、而起自叙慮、被付假名於真名、珍重  
 々々等云々、愚本假名、皆以符合、水月融即感應道交觀、悅  
 餘身似覺悟曉者歟、其後聞古老傳說云、天曆御宇、源順奉  
 勅宣、令付假名於漢字之傍、畢然、又法成寺入道殿下、爲令  
 獻上東門院、仰藤原家經朝臣、被書寫萬葉集之時、假名歌



別令書之畢爾來普天移之云々然而道風手跡本假名歌  
 別書之古老之說有相違歟後賢勘之以前三箇不同等令  
 採用其善所書寫此本也只事一身之耽翫未顧多情之疑  
 謗自感數奇屢垂哀淚而已去年書寫本者依中務卿親王  
 之仰令獻上之畢仍更所令書寫也

文永三年歲次丙寅八月廿三日

權律師 仙覺記之

中務卿親王ハ後嵯峨院第一皇子宗尊親王也

於是正二位前大納言征夷大將軍家自寬元々年初  
 秋之比仰付源李部親行朝臣治定万葉集一本爲令  
 書本以三箇本比按親行本了同四年正月仙覺又請  
 取親行朝臣本并三箇本重校合了是則一人勘勘依  
 見漏事也三箇本者松殿入道殿下御本襲包紙紫表  
 紙黒木軸彼御本不慮之外備後三善康持被給云々  
 鎌倉右大臣家本厚様表紙赤木軸貝尾烏丸月輪入  
 道殿下御本青羅表紙紙十帖一帖複二卷又以擇然上人本  
 校了而依自本直損字書入落字了寬元四年十二月  
 廿二日於相州鎌倉比企谷新釋迦堂僧坊治定本書  
 寫了同五年二月十日校点了又重校了抑万葉集和  
 字出來之後者漢字歌一首書了又更書假名歌事常  
 習也是者不知漢字男女等爲令見安歟然而令摸清



往昔之本故一向以漢字書々寫了而後漢字傍點付其和耳也又有多德故也其德者一者料紙減三分之一書寫惟安二者和漢相並見合無煩和漢別時者短歌猶以勘合有煩何況於長歌乎三者和若漢字謬無隱四者跡漢一所疾畢字聲五者來付假名歌有置和之所本雖以有其理徒然闕行無用之一向漢字書之時者有德無難者也依如此等道理於漢字右付假名了也本和有難歌之時以墨又字左點云々其和之間云言辭之道理不符合之所者字左以來愚點了又於古點者不及付符於順朝臥之後人和字者合點爲符次長歌以朱着星於旋頭歌上以墨着星爲其符矣是偏將來稽古之人爲令勘易之也

權律師仙覺生年四十五

書寫本云應長元年以下の奥傳及成俊の奥書契沖の校せられし官本に於し  
 應長は花園天皇の年號也  
 陰羅芝代云々くもらじよた  
 ままつのわをふくかせによ  
 るつはわけのつきひかり  
 佐々良の假名書なるをつき  
 さよまんよしふし又月をさ  
 らねをさこそそそそそめ  
 なし

書寫本云

應長元年十月廿五日以相傳説不殘秘訓授申源幸公訖  
 陰羅芝代玉松之枝緒吹風赤土與路津葉分野佐々良之  
 光波

桑門寂印在列



元弘建武ハ後醍醐天皇の年號也

曆ハ歴の誤カ

萬葉集余過目以後書寫之而有可奉呈松壇志已久矣爰逢元弘建武間陵谷轉變亂而不能容於身窩居忽離寺門游歷涇津也影孤他鄉之月濯足世波之澗自然以來徒蹈歲霜閱光景也今雖歸舊隱未入寺門信州於姑捨山之麓結草爲廬養餘生耳云有佳客携此集來問余々晤語云僕有志願積年不果之而曆涼燠行年已向七旬也老眼有不堪筆之愁卷而懷之客聞之乃感余誠心而此集全部廿卷書寫之而投于余々手舞之足蹈之曰宿望已成之便拭老眼手自加和字之筆跡於敬音者也抑於和字音義從京極黃門之以降尋入雲之跡之輩高卑伺其趣者歟仍天下大

□の處一本に亦の字あり

儀ハ義に在ハ有に一本に作れり

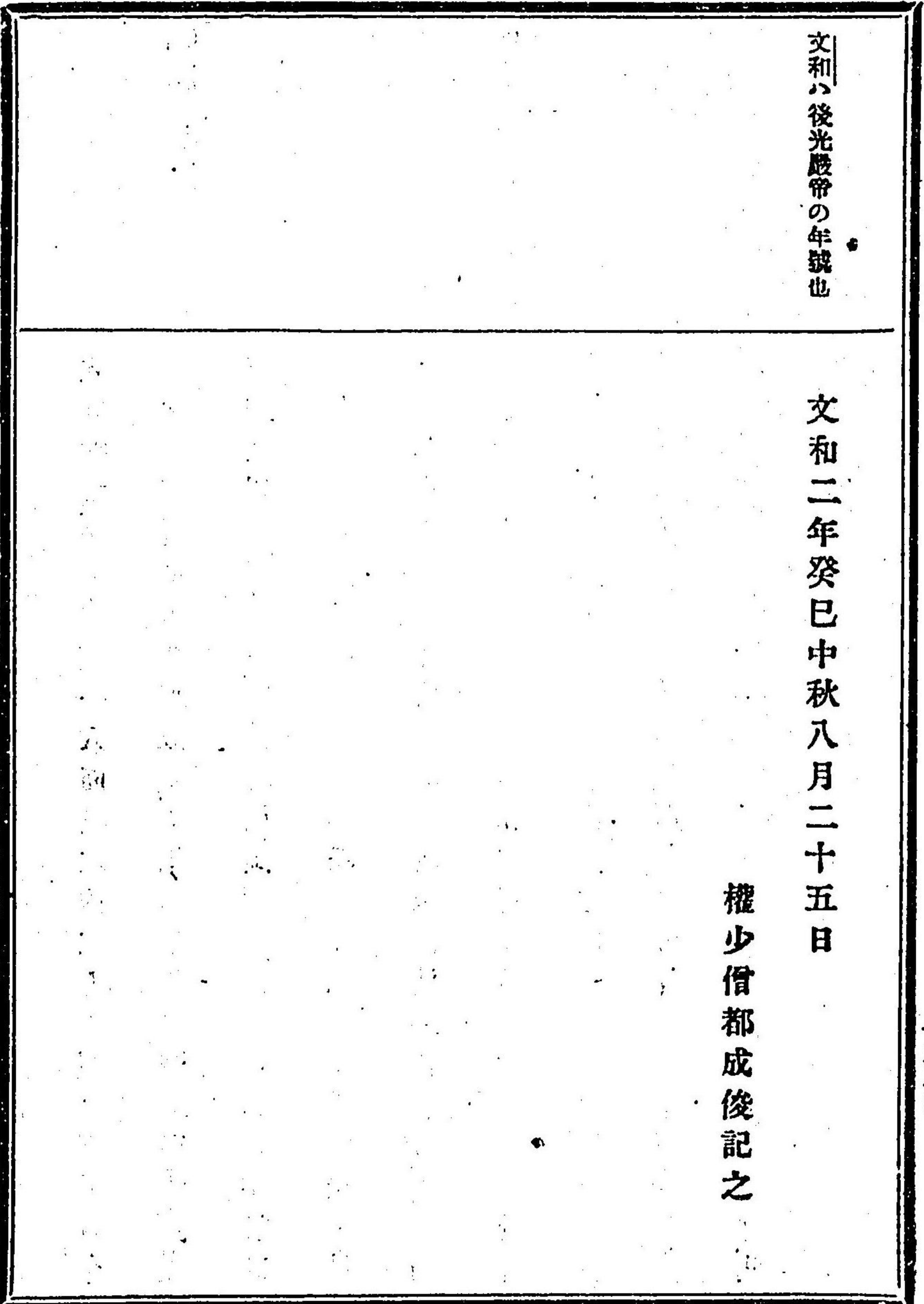
底守彼式而異之族一人而無之依之人々似背萬葉古今等之字義者也僕又專彼式而用來年久今時又□不背之將來又以可然者也但特地於萬葉集至于書加和字於漢字右而聊引散愚性之僻案偏任當集之音義所令點之也是且非自由且非無所詮其故者依當世之音義書用其和字之則違萬葉集儀理之事在之所謂當集者遠近之遠字之假名者登保登書之草木伎條之撓乎者登乎登書之當世遠近之遠字和音者登乎登書之然者用書此和音者所可令集之字語相違也又書字惠者殖也書字邊者上也此外此類雖有之恐繁而註別紙畧之爾已



文和ハ後光嚴帝の年號也

文和二年癸巳中秋八月二十五日

權少僧都成俊記之



明治廿四年十二月十四日印刷  
明治廿四年十二月十五日出版

正價金廿五錢



編輯兼  
發行者

大橋 新太郎

日本橋區本石町三丁目十六番地

印刷者

宮 本 敦

神田區小川町一番地

發兌元 博文館

東京日本橋區本石町三丁目



幸福散史 澁江保君著

# 英國文學史

全一冊美本 正價金十五錢 郵稅四錢  
遠くアンソングロサクサン人種が發揮したる雄麗  
豪宕の文學は實に英國が世界列國に向つて誇  
る文明富強の花飾りにして英國は古昔の希臘  
羅馬より英國の文學を繙き其祖先以來の元氣精  
神及び道徳の進否消長を知らず以て一國の文明  
人の慧眼に現像を悟らざる可らず見よ方今の詩文  
文園の美觀幻華として見るを得べく又富強開  
明の一部歴史として見れば其裨益更に大あり矣

幸福散史 澁江保君著

# 希臘羅馬文學史

全一冊美本 正價金拾八錢 郵稅四錢  
幸福散史 澁江保君著  
●獨佛文學史 全一冊 正價金拾八錢 郵稅四錢

佛學士會院長ジユマ著

# 文學士小川忠武君譯述

# 佛蘭西二人皇后

全三冊大形美本 正價金拾一錢 郵稅四錢  
紙數四百六十頁  
文章脚色の巧妙あると多くの記者を傀儡とし  
て夙に名聲を博せるの佛國有名なる學士會員  
兼小説家泰斗アレキサンドル・ジユマ君にし  
て紅家の勇侠及び革命の慘劇と並び稱せられ  
て歐洲各國の好讀者を感泣風動せしめたるは  
本書佛蘭西二人皇后あり、筆は剪紅裁彩、意  
の風霜雷霆、寒犬花影、吠ひ皇后蒼苔を踐む  
の情事、奸佞の美人、放逸の僧正、有無變幻  
出没自在、讀者をして茫然呆然、而して遂に  
本書を讀終りて其妙味を忘るゝ能はざらしむ

石川鴻齋先生著

# 小學日本文範

全一冊美裝本 正價金拾五錢 郵稅四錢  
文を作るに六經諸史の資本を蓄へざるべから  
ずこれを六經諸史に求むるの容易に得べき事  
にあらす此編の高等學業を積ずして速かに古  
語熟字等を知得して記字論又序跋往復の書翰  
等心に欲する所自在に筆を走らし復の驚か  
すべき文を作る捷徑の書あり則ち方今必用の  
漢文を上欄に載せ其文を國字を雜へて翻譯す  
るの法を示し故事熟字等解し難きもの悉く  
國字を以て註解を加へ師に從ひし由りて人  
び文を綴る事を得せしむるの文を綴り玉へど云爾  
をして目を刮らしむるの文を綴り玉へど云爾

從二位東久世伯爵。從一位近衛公爵兩公題辭  
從三位本田男爵序文 佐々木信綱君編

# 日本文範

全二冊美裝本 正價金四拾錢 郵稅五錢

石川鴻齋先生著

# 初等文法詳解

全一冊美裝本 正價金二拾錢 郵稅六錢  
世に文章を學ぶ者多しと雖も或の古人の熟語  
を集め或の助字虚子の作例を説のみにて一篇  
一章一句一語悉く法則ありとを説くものなし  
苟も文を作る者法則無きと云ふべからず先生  
綴るのみにて之を文章と云ふべからず先生  
に文法詳論を著せしが高尚に過て幼童の爲に  
文章を作る者之を今又斯編を著せり此書の初  
解し難きを以て今又斯編を著せり此書の初  
法篇法單行散体對句對首尾照應抑揚頓挫開  
合波瀾の妙處悉く自得せざるを以て古より  
本邦人の漢文を作るもの皆作例を以て綴る  
のみ故に言語の緩急を知らず先生親しく清人  
沈黄諸氏に學び言語より出で文章に成るとを  
譯解し著を以て食をくくめ如く教ゆる書を  
なれば初學の志すもの一讀して會得せざる  
ばあるべからざるを書り



エト 1511

新撰歌典 全 第一編 中 落合直文先生編

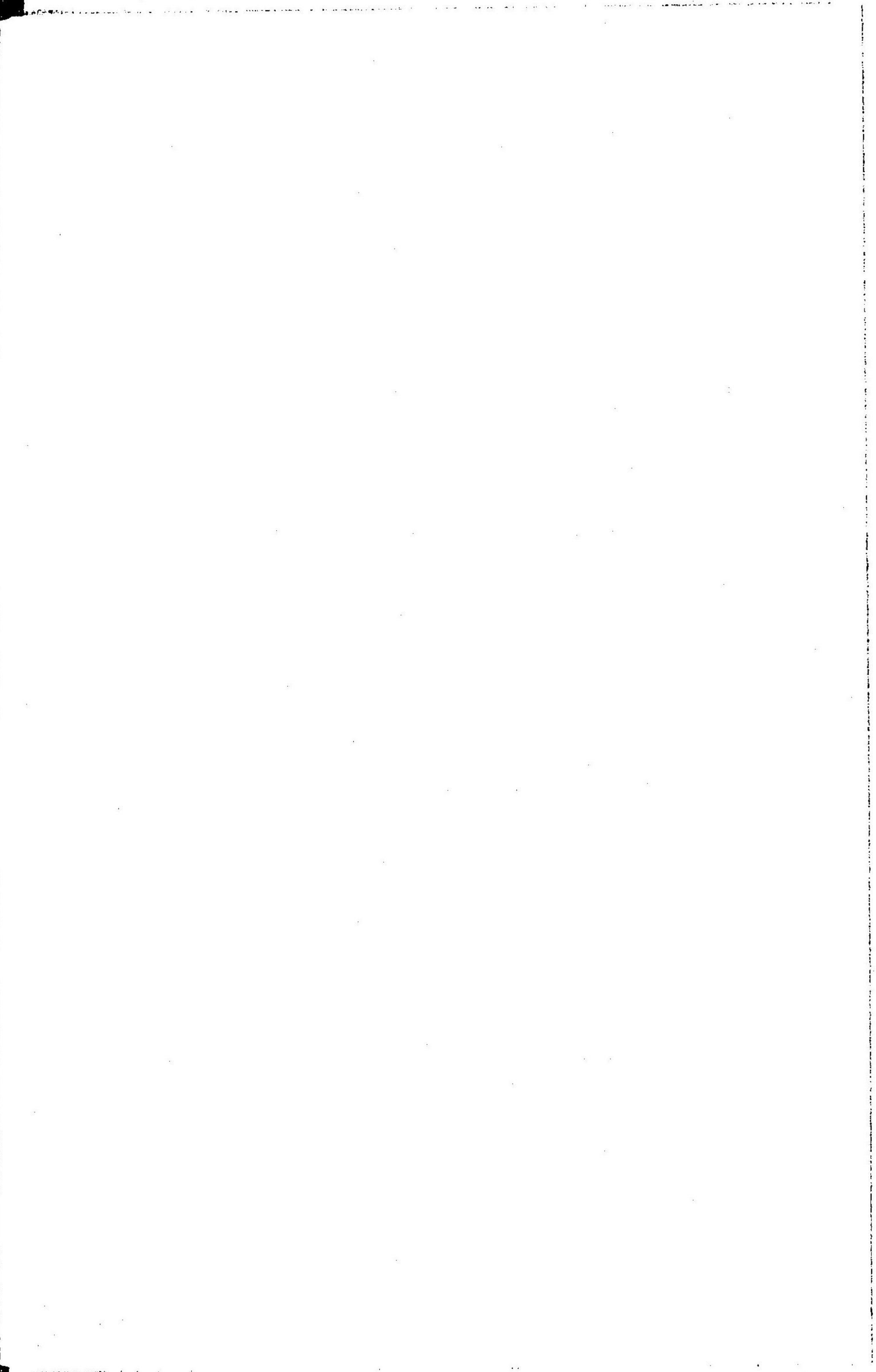
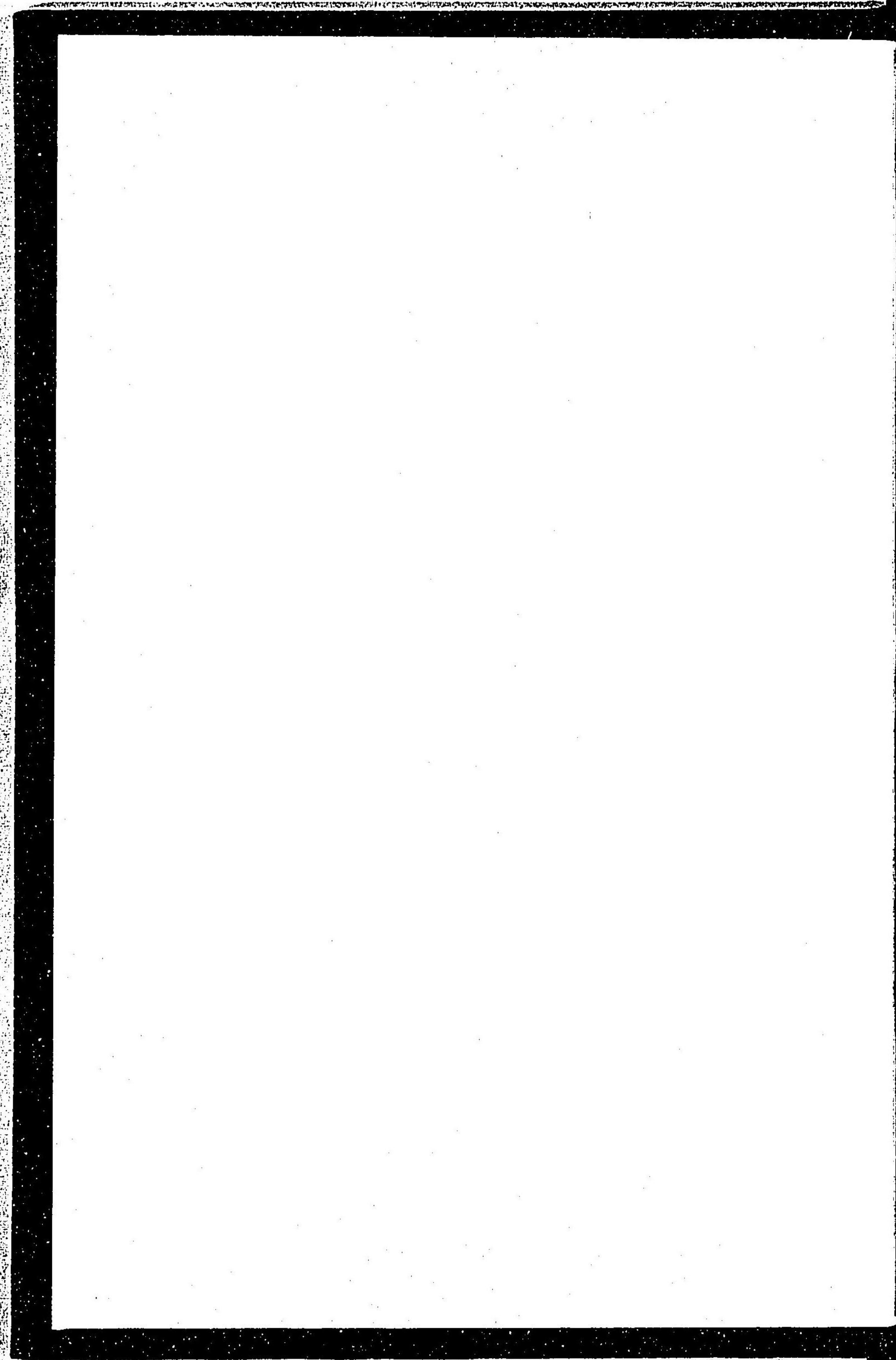
四

新撰歌典 全一冊紙數六百廿頁洋裝脊皮付最上美本仕立  
正價金六拾錢 郵税十二錢 製本既成即日送本

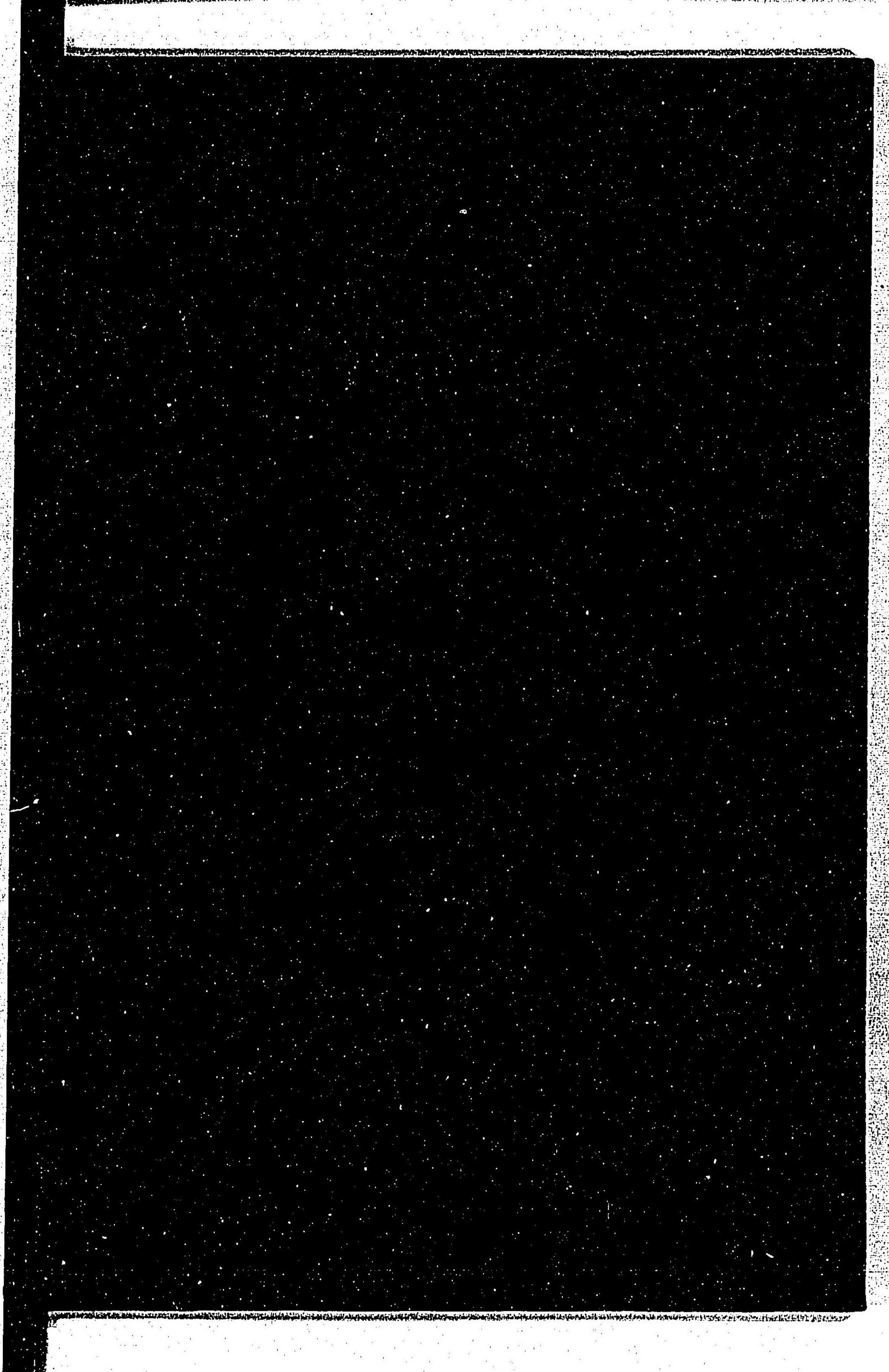
歌は文學の最も高尚なるものあり。月夕花晨一たびこれを詠すれば、美感踊躍、その快樂實にいふべからず。頃日落合直文先生に、本書を著されたり。世の文學嗜好の人、この書を一讀するときは、その面目の改りたるを知るに足らむ。和歌沿革の如き、作法の如きは、最もおもしろく、類語の充分に精選せられ、體歌は萬葉集をはじめ、代々の撰集、家々の歌集、最近の歌人の歌にいたるまで、その精華あるは漏すところなし。殊に長歌の如き、今葉の如き、その他歌体の如き、皆これ感情の神美にして、大に見るべきものあり。而して、かの戀歌といふものを戒じ、更に人倫の節を設けられたるなど、最も苦心のこころにして、先生の經營憐愍たる意匠の深きを知らるゝなり。その他、和歌書法或は、冠詞より、更に和歌に關したることは、詳細漏すところなし。歌を學ばむとするもの、この書を置きて、また他に何かあらむ。

發行書肆 東京日本橋區本石町三丁目 博文館











911.108

N6852

S



